

平成25年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

平成25年12月6日（金曜日）

1. 出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原眞一	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補	岡崎基代
議会事務局係長	大塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠田洋司
総合政策部長	田辺 剛	市民福祉部長	井上孝志
建設経済部長	伊藤康文	総合観光部長	藤澤和昭
上下水道事業局長	松野哲治	総務部長	大野義昭
総務部長	白井栄次	総務課長	
財政課長		市民福祉部次長	三浦洋介
建設経済部長	西田良平	総合観光部	繁田 誠
農林課長		観光総務課長	
総合観光部長	綿谷敦朗	上下水道事業局	三戸昌子
観光振興課長		管理業務課長	
教育長	永富康文	病院事業者	高橋睦夫
代表監査委員	三好輝廣	管理	
美東総合支所長	倉重郁二	消防長	西岡博和
		秋支所	奥田源良

教育委員会
事務局次長
病院事業局長
管理部長
教育委員会事務局
教育総務課長
上下水道事業局長
施設課長

山田悦子
金子彰
末益正美
矢田部繁範

教育委員会
事務局次長
監事
査務局長
教育委員会事務局
学校教育課長

末岡竜夫
小田正幸
月成庄造

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

6 竹岡昌治

7 三好睦子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、荒山光広議員、徳並伍朗議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○17番（竹岡昌治君） おはようございます。政和会の竹岡昌治です。一般質問の順序表に従いまして、私は二つの点についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初は、観光立市5カ年の検証と、二つ目が、県の育成牧場廃止に伴う問題点について、この2点について質問をさせていただきます。

最初の1の項目の観光立市、いわゆる5カ年を経ったわけでありますので、その辺を検証をしていきたいというふうに思っております。

まず最初に、近年の交流人口の動向について。これは多分担当部署がお答えになるだろうと思うんですが、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員の御質問に、私のほうからお答えをいたしたいと思っております。

ただいまの近年の交流人口の動向ですけれども、平成22年3月に新たなまちづくりの指針といたしまして、第一次美祢市総合計画、これ今私の手元に持っておりますけれども、これを策定をいたしました。この中で、交流拠点都市～観光立市～

といたしまして、交流人口の拡大、それから、観光産業の振興等に軸足を置いた地域の発展を図っていくということを目指しているところであります。これは議員御承知のとおりであります。これを受けまして、平成23年3月に策定をいたしました、これもありますけれども、美祢市総合観光振興計画、これにおいて観光立市を目指す、おもてなしのまちを基本理念といたしまして、諸施策を推進してまいっておるところは議員御承知のところでありまして、

近年の本市におけます交流人口の動向ですが、本市内に21カ所の施設に測定施設としております山口県観光客動態調査によりますと、平成22年はこの美祢市内に136万5,058人、平成23年は140万5,235人、そして、平成24年には139万6,546人、そして、これを見ますと平成22年以外は140万人前後で推移をしているというところであります。特に平成22年につきましては、御承知のように本市を襲いました豪雨災害がございました。美祢線も1年余りにわたって運休をするというふうなことで、秋芳洞も水であふれる映像が全国にNHKを通じて流れたということもありました。これによる減少。そして、平成23年は秋芳洞リニューアルをいたしました。そして、山口国体効果による増加があったということ。そして、平成24年には山口国体開催の翌年ということで若干減少したということで、分析しておるところであります。

本年度、平成25年度においては、本市の主要観光施設であります秋芳洞におきまして、対前年度比約8%減っておるということであります。これは、7月の一番いい時期なんです、秋吉台、秋芳洞観光に。県北部を襲いました豪雨災害による風評被害、これに伴うツアー客の減少、そして、近郊の出雲大社の大遷宮の年であったということで、観光客、特に団体客の動線がある程度島根県に流れていったということの現実がございました。それが大きな要因というふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

質問の仕方が余りにも簡単過ぎたんで、市長のほうのお答えは総体的なお答えだけになったと思うんです。これは後日で結構ですが、議長を通してお願いをしたいのは、やはり秋芳洞、大正洞、景清洞、養鱒場、それぞれの今21カ所をカウントしているというようなお話があったわけでありまして、道の駅、家族旅行村、リフ

レッシュパーク、そうしたところの観光の動向がわかる表があればお示しをいただきたいと、こういうふうに思っております。

ことしの9月の議会で、観光の特別会計に表がつけてありました、観光動向の。それを見させていただきましてやはり感じたのは、23年は洞のリニューアル、それから、国体等もありましたんで確かに若干ふえたと。しかしながら、それから少し右肩下がりになってるんじゃないかなということで、お尋ねしたわけであります。

それはどういうことかと申し上げますと、次にお尋ねをする観光振興計画の策定準備ということで通告をさせていただいておりますが、市長が今説明されましたように、総合観光振興計画、これが22年から26年の5カ年で、観光の健全化計画が先にできちゃったんですよ。これは確かに順序が違ってるんじゃないかと思ったんですが、当市においては、いわゆる地方公共団体の健全化に関する法律に基づいて外部監査を受けまして、その報告を受けながら、そして、健全化計画をつくったという経緯があります。そうした中でちょっと順序が逆になったのではなかろうかというふうに思っておりますが、その総合観光振興計画の中で大きな柱があるわけですが、美祢市の観光振興を支える人と組織を輝かせると、こういうようなことがうたってあるわけです。それにつきまして、どういう人材育成、あるいは組織の改変、体質強化をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） ちょっとその前に、観光のカウントした21カ所の数、出せます—それなら、例えば、予算委員会までにでもいいですか。（発言する者あり）はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、観光振興計画の具体的な中身のことでですので、担当部署の部長なり課長からお答えをさせたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 資料請求があったので、それと併せて一緒に答えてください。綿谷観光振興課長。

○総合観光部観光振興課長（綿谷敦朗君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

資料請求の件でございます。山口県の観光客動態調査につきましては、1月から12月の1年の観光客の動向でございますので、集計が1月にまとめるように今なっております。ですから、それを集計して皆様に資料として提供できるのは、2月に早くてもなるかというふうに今考えております。その時点では資料提供をいたすことは可能だと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 竹岡議員、それでよろしいですか。はい、藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

第二次観光振興計画の策定ということと、その中の現在の美祢市の観光振興を支える人と組織を輝かせるについての御質問だったと思います。

平成23年3月に策定いたしました美祢市総合観光計画の計画期間は、第一次美祢市総合計画の前期基本計画年次に合わせ、平成22年度から平成26年度の5年間としております。現在、次期総合観光振興計画の策定に向け、本年度中に美祢市産業振興推進審議会に諮問を行うよう準備を進めているところであります。

その中のまず1点目ですが、美祢市の観光振興を支える人と組織を輝かせるについてだったと思います。観光振興の基本はおもてなしと考へ、本年6月議会におもてなしのまち美祢観光振興条例を提案し、7月より施行されております。これを受けまして、一般社団法人美祢市観光協会におもてなし力向上推進事業を委託し、現在、観光旅行者、観光事業者などへのアンケート調査を実施し、分析を行っているところであります。今後、これらのデータをもとに研修会を開催し、周知を図ってまいりたいと考えております。また、組織については、観光振興の中心的な機関である美祢市観光協会を社団法人化し、組織力の強化を図ってまいりたいと考えております。

今後も、引き続きおもてなし力の向上へ市民の皆様と意識共有を図り、おもてなしのまち美祢の創造を図りたいと考えておりますので、今後の取り組みをさらに加速させていきたいと考えております。以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今から少し細かくお聞きをしたいのは、今答弁がありましたように、26年をもって今回の総合観光振興計画は終わるわけでありまして、さらに27年からの取り組みについて、恐らく第二次の総合観光振興計画を策定されるのではなかろうかというふうに思っておりましたところ、もう準備を進めてるということでございますので、少し今までの振興計画をちょっと検証しながら、次の計画を立てるときの参考になればというふうに思ってるわけでありまして。

今お聞きしましたように、人材育成、組織の改変、体質強化ということで、観光協会を通して取り組みなされていますので、まだ来年度が最後の年でありますので、

大いに期待をしておるところであります。もう一つ、これはおもてなしというのは今年の一つの言葉として取り上げられておるように非常に大事なのであります。もう一つ大事なのは、この美祢市内でそれぞれそうした美祢に来られる方を迎え入れて、そして、楽しんで帰っていただくというような諸団体と申しますか、そういうものの育成に取り組むべきじゃなかろうかと、こう思っております。

特に、私はことし八代のそばフェスタも参りました。たくさんの方が来られて、八代でつくったそばを美祢の製麺会社がそばを打たれて、それをまた持ち帰ってそばフェスタをやられたわけでありまして。こうした中村久さんという方が中心となってやられております。

また一方では、私もこれに負けずということで、堀越の地区の皆さん方と一緒に、やはりそばを中心にした、あるいはジビエも当然ですが、堀越地区には豆腐も実はつくっております。これも人気がある豆腐なんです。そうした地元でつくってるもの、あるいはそばを製麺会社に委託してつくって、そうした食を提供する、あるいは、大岩郷を中心にそうした大岩郷ウオーク等もやりながら、ぜひ美祢市に来られた皆さん方をおもてなしをするという気持ちの諸団体を私は育成すべきじゃないかと、このように思っておりますが、これちょっと市長にお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員が今おっしゃいました八代の中村久さんを中心として、あの地域を振興しておられるこの姿というのは、恐らく我々が目指しておると申しますか、一つのモデルケースだろうというふうに思っています。皆さん方が自らの住んでおられるところのいろんな資源を大切にされて、それをもって地元の方が協力し合って、そして、それをもっていろんな方に来ていただいて、それを地域の振興につなげていくという考え方です。これはある程度大きなエネルギーが要ると思っておりますけれども、八代においては中村久さんのように、非常にある意味でよくばか者という言葉を使いますが、自らを粉にして働く姿を皆さんにお見せをするということで、皆さんがついてきておられるんだろうと思っております。そのことで八代のが非常にすばらしい取り組みをしておられます。そばのことをおっしゃいましたけれども、まことそうだろうと思っております。また、ほたる祭りなんかもやっておられますし、すばらしい蛍もあの時期には飛んでおることもよく承知しております。

それを一つのモデルとして、竹岡議員が堀越のほうの大岩郷周辺のことだろうと思いますけれども、我々が今目指しておる世界ジオパークにおいて、大岩郷についても大きなジオサイトというふうに、私は認識をしております。そこを中心とした地域で、そこにお住いの方が一生懸命いろんな素材を使って振興していただきたい、いくというのは、本当に私が願っておる姿でもあります。これは世界ジオパークを目指すということが、本来的にはそこにあるということです。そこが原点なんです。

ですから、今おっしゃったように、そのことについていろんな組織をつくったり、立ち上げたり、そしてそれを、育成という言葉は上から目線になりますからおかしいですけれども、育てていただくことを行政として支援するかというふうな御質問だったと思います。それは当然のことごとく、私の考えている交流拠点都市の具現化のために、また、世界ジオパークを我々のものとして、それをこの美祢市の振興につなげていくということにおいて非常に大切なことと思っていますので、もちろんのこと、それはさせていただくつもりであります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

今、市長がいみじくもおっしゃったように、先週、鹿野地いわゆる大通りっていうところなんです、芝桜をほんの数人で取り組んでおられる小さな集落なんです、入場料といいますか、管理料といいますか、大体シーズンに800万ぐらい入るそうなんです。そのリーダーがおっしゃったのは、今、市長が言われたとおりです。評論家はいらぬ。ばかがおりにゃええと、こうおっしゃったんです。成功する秘訣は何ですかってお聞きしたらそうなんです。評論家はいらぬ。そねえなものはできやせんとか、いろんなこと言われるのは要りません。ばかがそろえばいいですよ、こういうお話だったんで。そして、その自治体を、小さな集落を自分たちの手でちゃんと守りながら、しかも、京都から応援隊が移住されたというふうで、すごいなというような気持ちを受けました。非常にもうお金がそれだけ要らんから、1回来られた方はフリーパスを差し上げて、もう次は要りませんと、また来てくださいと、こういうことをやってるといってお話だったんで、堀越をちょっと例に出したのは、大岩郷という一つのやはり火山でできたものですから、そうしたものを素材にしながら取り組んでいこうというふうに堀越の方が一生懸命やっておられます

ので、今、市長の答弁がありましたように、できる限りの支援をしていただきたいなというふうに思っています。

さて、次に移りたいと思いますが、項目でやりますと時間がどうも足りないようでございますので、簡単に答えていただきたいたいと思うんです。

一つは、美祢市固有の資源を守り、活かし、価値を高めると、こう書いてあるんです。それに対してどうやられたのか。それから、訪れたい美祢市を演出すると、こう書いてあるんです。その辺。それから、もう一つは、この美祢市の枠を越えて連携し、観光の可能性を広げる。これはもう私は市長が先頭に立って、県内外まで含めて、あるいは台湾のほうまで含めてやっておられるんで、私はこれについては質問を割愛させていただきたいというふうに思っております。一番大事なのは健全化の問題だろうと思うんで、とりあえずこの固有の資源をどういうふうに活かし、価値を高められたのか、この辺をお尋ねしたい。それから、訪れてみたい美祢市を演出すると、これはどういうふうな施策をとられたのか。この辺をひとつお聞きしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） それではお答えしたいと思います。

美祢市固有の資源を守り、活かし、価値を高めるについてであります。市内の観光資源を保全することはもとより、その資源を守り育て、活かすため、世界ジオパークの認定を目指しており、本市に存在する自然環境の価値を再認識し、その価値を広く周知することが重要と考えております。

また、市内には豊富な食資源があり、美祢青年会議所主催の美祢ご当地ぶちうまコレクションや、市内の飲食提供業者有志による秋吉台ぶちうま屋台といった民間主導の食に関するイベントが開催され、盛況であったことから、美祢市の豊富な食材に対し秘めたる魅力、可能性を再認識いたしたところであります。

今後もさらに関係機関と連携し、民と官協働で美祢市の食の認知度を高めてまいりたいと思います。

続いて、訪れてみたい美祢市を演出するについてであります。現在、観光プロモーションは美祢市観光協会に委託し、実施しております。その中でも、広告代理店等のノウハウを活用した戦略的広告宣伝に力を入れ、昨今の健康志向ブームにのったトレッキングに着目し、使える秋吉台と銘打って鋭意プロモーション活動中

であり、一定の効果は上がったと考えております。

また、世界ジオパーク推進課と連携を図り、市内の地質・文化遺産をめぐるツアーも実施し、情報発信に努めているところであります。

今後も関係機関と連携し、美祢市の魅力を情報発信し、交流人口の増加を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 確かに今答弁を読まれたんですが、ちょっと漠然としてるんですよ。で、例えば、これ以前、美祢黒柏ということで、食に取り組もうということで、市長のほうにも小規模の処理場をつくられてはいかがですかと。結果としてできなかったんで、実は議長と一緒に数年前から取り組んできて、秋山議長には大変御迷惑をかけました、私は、言い出したばかりに。最終的には深川養鶏さんと取り組まざるを得なかったわけではありますが、小規模処理場がなかったために。そうしますと、せっかく地元で育てても、地元で消費ができない仕組みになってるんです。

それで今度はジビエとそばということだったんですが、ジビエも市長に下関の施設ができるんで一緒にやっちはいかがですかというお話があったんですが、きのうもお聞きしたら、美祢市からイノシシを持っていくと受け付けてもらえないということで、利用はできないよという、こういう話だったんです。

やはりさっきもそばの話をしたんですが、美祢市全体で食を取り組まない、やっぱり地域ブランドにならないんです。今、美祢市に売りが無いんです、そうした意味では。一部新聞でも報道されたのがありますが、広くまだそうしたものに取り組んでないということで、今後、やはり具体的に次の観光振興計画に記述をされて取り組んでいただきたいという要望に変えます。

それからもう一つは、一番お聞きしたかったのは、訪れてみたくなる美祢市を演出するというので、これは健全化計画にも関連すると思うんです。減収増益、これ健全計画の根本になっています。このことについては後から市長と議論したいと思うんですが。

じゃあ、実はこの振興計画、これ読まさせていただいて、現在、今どうなってるのかなという検証をやりました。やってみましてたくさん問題点があるわけですが、

13ページには広谷商店街の地区に大型の空き店舗がある。これをビジターセンターにすると、こういう計画もあるわけです。またその同じページに、秋吉台の科学博物館の建て替え、あるいは広谷地区への移転構想も含めて検討すると、こう書かれています。もう一つは、インタープリターの養成と、こう書かれています。これもみな1行しかないために、一体何をされたのかという検証をしようとしたんですが時間がありませんので、ちょっと問題点だけは御指摘をしたいと思います。

それから、36ページは集客数拡大、団体誘致活動の展開についてと、こう書いてあるんです。エージェントの取り組み状況といいますか、先日、先ほど答弁の中にありましたように秋吉台ウオークのイベントに、実は私もある方から手伝ってくれということで、お手伝いをさせていただきました。しかしながら、店舗をちょっと見させていただいたら、残念ながら在庫数がアイテムも数も少なくなっていました。通常、店舗のアイテム数、それから、在庫数量が少なくなるというのは売れてないときなんです。売れなくなったらそうなるんです。そうしますと、恐らく営業力も低下しただろうと、こういうふうな私は思っております。

それで、特にその辺を今後具体的にやはり記述をして、どうやっていくのか。ただ大きく書かれただけでは、何をしようとしているのかわかりません。特に、集客数拡大、団体誘致活動についても、健全化計画と絡めてコストの削減が非常にやられて成功したと。さっき申し上げた減収増益。確かに収益は下がった、売り上げは下がったが利益は確保しました。こういう構図になっているんです。このことについては、もうすこし後から検証したいと思います。

それから、長者ヶ森の駐車場に特産品等の販売を可能にすると、こう書かれています。これも法律的にできるかできんかわかりませんが、記述されています。もし法律的にだめなものは、次回から外されたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

それから、体質改善として民間の経営感覚の導入、これにつきましても達成はされてないように思っております。

それから、食に関しての取り組みは、これは先ほど申し上げましたんではずさせていただきます。

もう一つ、フィルムコミッション担当を置くって書かれている。いまだにそうし

た担当課はないんです。きのうの一般質問の答弁で市長のほうからありましたように、吉田松陰の妹のことについて大河ドラマが決定したということではありますが、美祢を売り込むならば、やはりフィルムコミッションの担当が必要じゃないのかなと。これは猶野議員も私も質問をかつてしたことがあります。

もし、今まで申し上げたことで、簡単でいいです。時間がないので、これ一々答弁聞いてますと一番私が言いたいところできませんので、簡単にひとつ御答弁ができればしていただきたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、藤澤総合観光部長。

○総合観光部長（藤澤和昭君） ただいまの御質問ですが、若干お配りしてる資料と違いますが、要点だけを述べさせていただきたいと思います。

まず、広谷商店街空き店舗等のことですが、ここにつきましても本当所有者が、民、個人も含めて民間でありますので、その権利関係等の整理が非常に複雑で、ここらあたりに時間を要するのが実態であります。なお、この問題につきましては二つの視点からありまして、一つは経済的な問題、2点目はその意識の問題であろうと思いますが、引き続き景観ということは観光にとって重要なものがありますから、何とかここらあたりを対応していきたいと思っておるところであります。

2点目の、集客拡大の誘客プロモーション等のことについてであります。議員御指摘のとおり財政健全化法に基づく経営健全化計画では、コストカットに主眼を置いた財政運営をしております。したがって、限られた財源を、有効に、効率的に使うという観点で行っておりますが、今後、積極的なプロモーション活動に向けて次期振興計画では取り組んでいきたいと思っております。なお、この間、厳しい健全化計画の中でも、今後の観光動向を見ますとインバウンド、海外への働きかけが非常に重要と考え、台湾、東アジアを中心とするインバウンド戦略を積極果敢に取り組んでおるところであります。

それから、体質改善の問題ですが、御指摘のとおり不十分な点もありますが、本年度、本市の観光職員を民間であります観光協会に出向させ、民間の経営感覚を学ばせ、後そこで習得したものを本市の観光事業に生かしていこうというふうに取り組んでおります。

最後に、フィルムコミッションにつきましても、6月議会において竹岡議員、

猶野議員のほうから御意見ありまして、早速市の内部で調整を図り、現在その準備委員会設立が今月中にできる段取りとなっております。これは所管課は観光振興課が当面の間は持ちます。6月議会で市長答弁申し上げたとおり、本来事務局といたしますか、その主体は民であるほうが効率的かつ効果的であろうと考えますので、観光協会等と調整しながら、来年度の正式なフィルムコミッション立ち上げに向けて準備を進めているところであります。

以上であります。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。

もうそれ以上やると時間がありませんから、観光振興計画の中の74、75ページに平成26年度、つまり来年度なんですけど、資金不足を解消すると、これが大前提になっております。

それで、これ市民の皆さんにもわかりにくいだらうと思うんですが、一番最初に、これ平成22年、健全化法に基づく健全化計画をつくらなくちゃいけないというときに、議会に提出されました健全化計画について、私が大きく2点申し上げている。

一つは、これは地方公共団体の健全化に関する法律なんですけど、今ちょっとお持ちでないだらうと思うんですが、23条の2項の5号です。こう書いてあるんです。経営健全化計画は、当該公営企業の経営の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえですから、これは外部監査でやっていただいたんです。ところが、外部監査でやったのは、いわゆる日本語で訳せば損益分岐点分析、非常に基礎的なといいますか、我々コンサル仲間でやるのはよく使うんです。一応使うのは使いますが、これはCVP分析と申し上げるんですが、固定費と変動費、いわゆる1マイナス売り上げ分の変動費分の固定費と、これが損益分岐点、いわゆるCVP分析の算式なんです。

それはどういうことかということ、売り上げをふやすか、変動費を落とすか、固定費を落とせば利益は出るよと、こういう簡単な分析なわけです。そして、その法律に基づいて出された21年度に受けた外部監査の報告書は、まさにCVP分析によって、現在の状況をそれで算式に合わせて、例えば、現在よりは6%の顧客を集めれば、ちょうど採算とんとんになりますよという答えがでてます。それができなければコストを下げなさいと、こう書いてあるんです。

これそのときにも随分議論したんですが、最後まで県の主導だとおっしゃったん

で、もう議論はやめました。普通、企業がやるときにコスト下げてやらないんです。一時的にはコストを下げます。御承知のように一時的には人員整理したりしながら固定費を下げる。これは常套手段です。ただし、これは一時的なものです。これを4年も5年もやっちゃうと、私も体で例えますと、今ちょっと顔こうなってます。だから、皆さんからやつれたねと言われるんだけど、73キロあったんです。今は65キロです。8キロ落とすために食事をとらなかったら、すぐ達成できます。だけど、元気がなくなる、病気を起こす。これ体に例えたらそうなんです。企業体も経営体も一緒なんです。変動費を削り、固定費を削ったら、何が起きるんかという、だんだんだんだん業績が落ち込みます。

さっきちょっと申し上げたのは、宣伝広告費や集客するためにコストをどうお使いになったんですかって実は聞きたかったんですが、これをけちりますと何が起きるかって、今度はV字型に回復させるっていうのはものすごいエネルギーが要るわけです。体に例えたら栄養失調ですよ。栄養失調になったら回復できないはずですよ。私はしっかり肉も食べて、栄養もとって、当然調理師ですから、全部栄養はわかっていますからとってます。ただし、それでも8キロ減量をしたわけです。これは何が言えるかというたら、変動費、固定費をむちゃくちゃに削るんじゃない。ただし、どうしてもこのことについては県の主導だと、こうおっしゃったんで、当時やめました。

それからもう1点、私が申し上げたのは、秋芳地区にあります、普通、コミプラ、コミプラ言っていますが、上下水道の管理をぜひ今ある上下水道局に任せべきだっていう主張をしたんですが、調べてみたら、なぜか繰入金については観光会計から出てるんです。私はおかしいってそのときも申し上げたんですが、いまだに改善されておられません。

この2点につきましては、ちょっと市長のほうから御答弁を願いたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 観光会計、観光事業の健全化計画に係る根本的なことです。

今、竹岡議員がおっしゃることはよくわかるんです。物事をなす、特に事業体は、瞬間的に赤字があつて体力が落ちてきたなというときに、コスト削減のみに走ってしまいますと、将来的に局面が変わったときにそれに対応する体力がなくなる。ましてや、それを追いかける力もなくなるということが起こってくることは重々承知

いたしております。我々が今持つておるこの観光事業会計というのは、収益的に会計です。事業体です。ですから、普通の会社を経営するのと何ら変わりがないと、ある面ですね、私は認識をしております。

合併時に非常に大きな累積赤字を抱えて、新市として出発したということを受けて、このままでは秋芳洞の秋吉台観光事業会計が破たんを起こすんじゃないかということ国の方が危惧をされて、国から外部監査が入ったという形です。そのときに、数値が170という非常に大きな数値だったです。それを20以下に落としなさいよということですから、150ポイントもこの数値を下げていかなくちやいけないということで、国から入られた外部監査の方々が、主眼とありますが、最もこの固定費、言われた固定費、変動費を圧縮をすることによって、その数値をクリアしていくほうにシフトしたことを提案をされたということ。というのが、この観光事業会計に入ってくるお金っていうのは、観光客の数とも正比例をいたします。日本全体の観光客数が動いてなかったときでもありますし、国の人口も減ってくるということも見越しまして、収益を上げるということよりもコストを抑えるということに重点を置いた、ある意味勧告ですね、それに基づいて、この目標をクリアしてもらいたいということがありました。

ですから、私としましては、私もこの事業をやっておった家庭で育ちましたんで、竹岡議員のおっしゃることはよくわかるんですよ。私にとっては今申し上げたように、悪いときこそ中長期を見越して投資をすべきということが、いつも頭にあります。ですから、秋芳洞の中の改修も行いましたし、黒谷のタイムトンネル化もやったということがあるわけですけども、しかしながら、全体とすればコストを抑えるということで、固定経費の最もたる人件費については、合併時に秋芳洞観光に正規職員が50人を超えておったのを、今は10人程度に減らしましたから、5分の1以下に減らしておるということで、非常に努力をしまいったところですよ。

しかしながら、これ以上コスト削減に走ると、今ちょうど国が観光立国を目指すということで、大きく国の考え方もシフトされたということで、それを受けて県全体も観光立県を目指すということで、動かれようとしておる。その中で、その先に我々は観光立市をうたっておりましたんで、今後、我々はこれまで汗をかいてきて、一生懸命実質赤字比率を減らしてきました。ほぼ目標の年度には20という数値をクリアできるところまでめどが立ちました。あと1年半ぐらいです。これは、市の

職員はもちろんですけれども、市民の方々、また、議会の御理解があったからできたというふうに思っておりますけれども、じゃあ、今後新しい観光計画をつくるときに、もちろん無駄なコストは切り捨てていきます、抑え込んでいきますけれども、中長期の投資はどうするかということは、もう私が今るる述べたことからもおわかりいただけるように、今後世界ジオパークを目指すということもありますし、そして、県全体、県知事、副知事併せて、この美祢市が持つ価値というのを再認識していただきまして、このジオパークを通じて。ですから、美祢市が今後いろんな意味で中長期の投資を行っていくということについて、ある一定の理解ができてきた。深まってきたというふうに理解しております。このチャンスを逃す手はありませんので、これを年頭において新しい総合観光計画、振興計画ですね、これを立ち上げていきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

コミプラということは、これは市民の方、なかなかおわかりづらいでしょうけれども、コミュニティプラントという言葉、これの略称です。これは、秋吉台の店舗とかありますけども、その生活排水に当たるものをコミュニティプラントということで、旧秋芳町時代に。ですから、コミュニティプラントという言葉を使っていますけれども、下水道なんです。下水道を敷設をされました。これをもって秋芳洞の中を流れる水はきれいに保てるということで、ラムサール水系にも認定されたという非常に効果のあった施設です。これを観光会計で持つのには矛盾があるんじゃないかと。

かつて旧秋芳町においては観光会計が豊かな時代がありましたから、観光会計で持っておられましたけれども、本来的にはこの観光客の汚水も含みますけれども、生活排水を流しておるというものでございまして、本来のこの事業の目的からすれば、上下水道事業会計が持つべきではないかということの御指摘を以前に伺ったのをよく覚えています。

それをもってまずやったのが、全体の管理は上下水道事業局のほうで今管理をいたしております。しかしながら、そこで生まれる赤字部分については観光会計のほうから補填をするという、ある意味旧態依然としたところを持っております。

これにつきましては、やはり今申し上げたように、本来的なものが生活排水に係るプラントである、下水道であるということがありますので、観光客に係る応分の負担は観光会計がすべきとというふうに思っておりますけれども、主体とすればや

はり上下水道会計のほうで持つ。そして、その部分のもし赤字が生ずるのであれば、美祢市全体の上下水道の赤字についての補填は一般会計でもしておりますから、そのほうで対応するというのが自然なことではないかというふうに認識しております。

したがいまして、このことにつきましても、早急にこのあり方について検討いたしまして、対応いたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 逆になりますけど、コミプラの今の赤字部分の繰り入れのことをおっしゃったんですが、私が申し上げたいのは、それも、若干の負担はとおっしゃったんですが、やはりそれもおかしいんじゃないかと思うんです。当然、下水道局できちんと管理、運営をしていただきたい。

何でかという、コスト意識をやっぱり職員さんに持っていただきたいんです。これは赤字補填がしてもらえるからいいよというんじゃないかって、きちんとしたコスト意識を持っていただいた上で、当然ほかの農集や、それからほかの下水と同じような取り扱いをして、一般会計で処理をしていくというのが妥当だと、こういうふうに思っております。

微妙なところでちょっと市長と違うんですが、それから、さらに、施設がかなり古くて、傷んだところもあると聞いております。そうした施設を改廃するとき、観光部門が若干の支援をしていくというのが私は普通じゃなかろうかと、こういうふうに思っております。これは意見ですから、ここでとどめておきたいと思います。

それからもう一つは、この健全化計画以前に、実はこの振興計画の最後75ページごろに、このいろんな動向をチェックするため組織を形成して、また、庁内の体制としては総合観光部観光振興課が中心となって具体的施策の実施状況を把握し、計画の見直しを含めた庁内のチェック体制を構築しますと、こう書いてあるんです。で、私が今回の一般質問の第2、下方修正ということで、お考えはいかにと、こういうことでのお尋ねになるわけでありまして。時間が非常に切迫しておりますので、そのことでお話を申し上げました。

ぜひ次にやられるときは、市長、先ほど御答弁されたようにそこも踏まえて、よく費用対効果だとか費用収益対応の原則だとおっしゃるんです。健全化法の中にも収益と費用と書いてある。ところが、今回残念ながら、収益は置いておかれて費用

だけをコスト削減しようと、こういうお考えが基本的になってたんです。通常、収益費用対応の原則、いわゆる費用対効果っていうのは、収益を上げるためにどの程度の費用をかけるかっていうことなんです。あれを逆に使っちゃいけないというんじゃないんです。その辺も含めた二次の健全化計画を期待いたしまして、観光に関しては最後になりますが、最近、インタープリテーションという言葉がはやっております。これについても記述はしてあるんですが、これを制度化されるお考え、いわゆるインタープリター制度をきちんとされるお考えがあるかどうか。

確かにガイドさんとか育成はされております。しかしながら、私が申し上げたいのは、今ごろはインタープリテーションの役割っていうのはちょっと変わってきてるんです。当然、自然公園だとか都市公園、それから、都市型の環境学習施設、動物園とか、いろんなものを案内をする、説明をするというだけじゃなくて、双方向性でやるという技術が要るんです。しかもこれはプロじゃなくてもできるわけですから、そうした人たちの掘り起こし、その人たちを今度は登録をして、どっかにその人たちが常駐できるような場所、例えば、まるごと館なんかはもう2階があいてると思うんです。で、案内だけじゃなくって、さらに興味を持たしながら広げていくと。

さらに、私がもう一つ欲張ってるのは、やっぱりショッピングのお手伝い、これは大事だと思うんです。実はこの間、私たちの会派が台湾に行かせていただきました。美祢市がどういう取り組みをしてるのかということで行かせていただいて、非常に担当者が頑張っておられるのに敬意を表しました。それから、イベントにも参加させていただきました。そん中で、私たちは実は私そのものは1万円ちょっとしか使っていないんです、あの間。使えないんです。ショッピングができない、残念ながら。ですから、家内がその1週間後に行ったんです。やっぱり女性はさすがです。現地の案内してくれる人たちと一緒にショッピング行ってる。だから、やっぱり買って帰る。我々は男性でもありますが、そうしたショッピングの助けがないと消費をしないんです。このことも含めて、ひとつ整備をきちんとされるお考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 観光に係る最後の質問とおっしゃいましたけど、インタープリターです。竹岡議員がおっしゃったとおり、一方的な、どうぞ俺が教えてやる、

私が教えてあげますよという上から目線の案内の仕方というのは、もう嫌われる方もずいぶんでてまいりました。ですから、今いみじくもおっしゃった双方向性といえますか、向こうが求めておられることをこちらがお聞きをして吸い上げて、そして、それをまたお返しするというのをやっていかないと、これからの観光地はもたないというふうにも認識しております。

今、この美祢市内には観光ボランティアの方が一生懸命やっておられますし、インタープリターの方もおられます。それから、観光アテンダントの方もいらっしゃいます。非常に自分の時間をお使いになられて、そして、無報酬でやっていただく方もたくさんいらっしゃいます。ですから、すばらしい人材が私は美祢市におられるというふうに思っています。

今後、今おっしゃいました台湾に行かれて、おる間1人平均1万円も使われなかったということをおっしゃいました。恐らく、今後世界ジオパークを目指してますし、観光立市を目指してます。県内にも随分人が入られるようになりますし、先ほどふれられたけど、今度のNHKの大河ドラマのこともあります。多くの方々がこの山口県に興味を持たれて、今後入ってこられる可能性が高いです。その方々に美祢市に来ていただいて、そして、結果としてその方々が美祢市内にお金を落として、そして、満足感を得られて帰っていただくということが非常に大事だろうというふうに思っております。今、観光協会のほうにおもてなし能力向上事業ということで、委託でその辺のことをお願いをしております。

ですから、今申し上げたことを含めて、今後その辺を充実、充足させていきながら、いかにすれば我々がこの美祢市内に入り込み客にお金を使っただいて、先ほど申し上げたように満足して帰っていただく、それがリピーターの方になられるかということですね、そういうことを考えながらやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） あと2分しかありませんが、議長、二、三分過ぎるかもしれません。

○議長（秋山哲朗君） 結構です。

○17番（竹岡昌治君） 最後の質問が残っております。観光課に関しては市長自ら

旗振り役をされて果敢に取り組んでおられますので、また振興計画にも何らか新しいものが反映されるだろうなど期待いたしまして、終わりたいと思います。

通告いたしました二つ目の大きな課題ですが、県の育成牧場が廃止するというところで、セイタカアワダチソウがふえるんじゃないかとか、育成なんかがどうなるんかとか、いろいろお話をお聞きしております。

県から市はどのように説明を受けてるか、どうした計画を持っておるか、その辺をお尋ねし、もう時間がありませんので、併せて、市としての対応、今後どうされるお考えなのかをお伺いしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） はい、西田農林課長。

○建設経済部農林課長（西田良平君） 竹岡議員の県育成牧場廃止に伴う問題点についての御質問にお答えいたします。

まず、県よりの計画説明はいかにというところから御説明させていただきます。本年7月、山口県農林水産部長名の文書によりまして、監査による指摘、施設の老朽化や現場職員の退職などの状況の変化に伴い、育成業務を平成27年3月までに畜産技術部本場に集約し、預託体制を見直すとともに、民間預託に伴う輸送費補助等、引き続き酪農振興対策をしていくこととするとの報告を受けております。具体的には、平成25年度中に伊佐町河原にございます本場に哺育施設の整備を行い、平成26年度当初から同所におきまして哺育業務を開始されます。哺育期間につきましては、6カ月とされております。また、育成業務についてなんです、こちらのほうにつきましては、平成25年12月、ですから今月いっぱいということになります、受け入れを行いまして、平成26年度末をもって業務を終了する計画とのございます。

次に、これを受けまして、市としての対応についての御質問にお答えいたします。県より平成27年度の施設廃止以降、市のほうで施設の活用ができないか調査をお願いしたいという依頼を受けまして、市内部での要望調査を行いましたが、現在のところ特に要望は上がっておりません。しかしながら、今後も引き続き施設や放牧地の活用方法につきましては、国定公園という規制はございますが、農林畜産業のみならず秋吉台上というメリットを生かした観光、あるいは教育分野による活用などを視野に入れまして、県と協議を進めていくこととしております。

また、そのほか市としての対応すべき事項といたしまして、育成牧場用地につき

ましての地権者との契約の解除に関する事、契約解除後の土地の管理に関する事、また、秋吉台山焼きに係る育成牧場周辺の今後の対応に関する事など、協議を進めることとしております。

さらに、育成業務の廃止に伴い、乳用牛の預託先が変わります。このことから、県が輸送費補助を創設されるとのことですが、実際の業務が開始された際、詳細部分も含めまして預託者から何らかの要望等が上がった場合には、市長に報告した上で、市としても積極的に県に働きかけていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 大体わかりましたが、いわゆる施設、牧草地のみならず、牧草地はいろいろ山焼きだとか、あといろんな問題が出てくるだろうと思うんですが、施設もかなりもう古いから県もやめようと言うんでしょう。その辺の市に簡単に引き受けても大変な問題が生じるんじゃないかということで、十分検討していただいて、引き受けるならばそのときにまた検討していただきたいなと思います。

それから、育成業務を廃止するという事で、輸送費だとかそういうものも補助しますよという今話なんですね。ぜひ今後関係者の要望を市として、県に働きかけるという仲立ちをしながら、いい方向で解決をしていただきたいという要望に変えて、時間が3分オーバーしましたが、これで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○9番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。

私は、若い方たちに美祢市に住んでもらうため、それを願って、3点について質問をさせていただきます。

初めに、保育料についてお尋ねします。美祢市の保育料徴収金額表によりますと、

徴収金額が3歳未満児と3歳児、4歳児以上の三つに分けられています。階層区分は8段階あり、児童の保護者等の所得税や住民税の額及び入所時の年齢によって決定するとあります。いずれも3歳児未満の保育料を例にとりますと、第1階層の生活保護世帯は無料ですが、第2階層は住民税の非課税世帯では7,200円です。第3階層は市民税課税世帯ですが、1万5,600円となっています。いずれも給食費込みとなっています。さらに、母子世帯や在宅障害児、そして、障害者のおられる世帯、また、要保護世帯等に市長が認めた世帯の軽減措置があります。

美祢市の保育料の設定の中に、ただし、豊田前保育園においては園児の年齢や保護者の収入に関係なく当分の間、保育料の現額を1万1,000円とするとなっています。この豊田前保育園ではさきの述べました母子世帯や非課税世帯の軽減制度や、非課税世帯の第2段階の方も軽減措置制度は適用されないということになります。豊田前保育園の基準と思われる第5段階で比べてみますと、3歳児未満の場合、1万9,600円の差があります。同じ美祢市で違う保育料が存在することが、おかしいことではありませんか。運営方法が市であっても、指定管理者制度であっても、保育料は同じであるべきと考えます。保育料を1本化するべきではありませんか。この点についてお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員の事業の詳細にわたること、それから、進捗状況にわたることにつきましては、担当部署のほうからお答えいたします。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 三好議員の若者世代の応援で人口定住促進をの御質問にお答えをいたします。

保育料についてであります。本市の保育園につきましては、認可保育所が7園、へき地保育所が3園あり、合計10園の保育所を運営しており、このうち、へき地保育所である豊田前保育園は、平成20年4月から民間活力による効率的、効果的な保育園運営を目指し、指定管理者制度を導入し、豊田前地区にございます紫光会に管理委託しており、平成23年4月からは美祢市社会復帰促進センター内に保育園を移転し、現在に至っております。

紫光会におかれましては、昭和30年から豊田前地区において、認可外保育所と

して紫光児童遊園を設置され、運営されておられましたが、平成19年11月に子供たちの健全な育成を図り、子供たちを取り巻く環境をよりよいものへと整え、安全・安心をもって社会福祉の増進に寄与することを目的として紫光会を設立され、平成20年3月31日、紫光児童遊園を廃止され、先ほど申しあげました平成20年4月から豊田前保育園の指定管理者として運営されております。

さて、保育料ですが、議員御指摘のとおり、認可保育所につきましては美祢市保育の実施に関する条例施行規則で定めており、階層区分は第1階層から第8階層で、それぞれ児童の属する世帯の所得の状況及び児童の年齢、すなわち、3歳未満児、3歳児、4歳児以上の区分により保育料を決定しており、市が認めた世帯につきましては軽減措置を設けております。

一方、へき地保育所につきましては、美祢市へき地保育所の設置及び管理に関する条例施行規則で定めており、その額は市長が別に定めるものとしておりますが、豊田前保育園を除き2園のへき地保育所につきましては、認可保育所の保育料を適用しております。

豊田前保育園の保育料につきましては、平成23年4月から美祢社会復帰促進センター内に移転するまでは給食設備がなく、弁当持参での保育状況等から、園児の年齢及び保護者の収入に関係なく一律1万1,000円とし、美祢社会復帰促進センター内に移転後は給食設備を設置し、給食を提供しており、これに伴い、給食代として別途3歳未満児で5,000円、3歳児以上で4,500円支払っていただいておりますので、合計で1万6,000円または1万5,500円となっており、軽減措置の適用がない状況でございます。

今後、豊田前保育園の保育料につきましては、長年、豊田前保育園及び紫光児童遊園が均一保育料としていたこと、また、指定管理者を導入していることなど、他と違う豊田前独自の歴史もございますので、地元関係者等協議・検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） ありがとうございます。

今後、協議されるということで、よろしくお願いします。

合併して6年近くなります。美祢市の保育料の3歳児未満の保育料を例にとれば、

第6段階で4万8,800円、7段階で6万4,000円、8段階で7万400円となります。これは若い子育て世代には負担が重いと思いますが、軽くして子育て応援の施策を考えられてはどうでしょうか。

とかく引き合いに出されます隣の長門市では、第5段階では2万4,000円で、1万1,600円も安いのです。6段階では2万9,000円、これは1万9,000円。そして、7段階は3万4,000円で3万円も安くなっています。これは月額ですから、相当差があることとなります。保育料を全体的に見直して保育料を引き下げ、子育て世代を応援し、若者定住施策をするべきではないでしょうか。

保育料の引き下げについて、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいまの質問の保育料の引き下げということでございますけれども、現在のところでは保育料の引き下げの考えはございません。以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 若い方たちに美祢市に住んでいただくために、どうしても下げていただきたいと。片や、事情もあるかと思いますが、年齢や収入に関係なく1万1,000円という、これは食費を込めたら1万6,000円になるんですが、そういったこともありますので、考えていただきたいです。

それと、産休が明けると、保育所に預けて働かれるお母さんが多いです。昨今の経済情勢では一家が働かないと大変な時期になっています。美祢市では保育所によって入所する年齢がまちまちですが、地元の校区内の保育所にゼロ歳児の保育所がないと、ゼロ歳のときに入所ができる保育園を探していかなければなりません。そして、四、五歳の兄弟がいるときは、小学校に上がる校区内の保育所に行かせたいと思うのです。そのため、2カ所の保育所に行くようになります。送迎が大変です。どこの地域に住んでいても、産休が明けたらゼロ歳で安心して預けられる条件整備が必要ではないでしょうか。入所年齢を市内どこでも同じにさせていただくことはできますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） ただいまの三好議員の御質問にお答えいたします。

まず、保育料の軽減、先ほど次長のほうも申し上げましたが、基本的には国の基

準に従った形で保育料については定められております。かなり高い金額を言われましてけども、4万8,800円という金額は所得税が10万3,000円以上、それから、41万3,000円未満の階層になってきます。41万3,000円以上につきましては6万4,000円、あるいは、7万400円と。この階層というのはかなり限られておりますので、市の職員でもこの階層に入るとするのは珍しいところがございますので、高額所得者についてはなかなかすぐどうこうちゅうのは難しいかなとも思っておりますし、今後、子ども・子育てとかの会議もございまして、その中でいろんな条件のことは出てまいると思っておりますので、検討はしてまいりたいとは思いますが、今すぐ下げるということは難しいというふうに考えております。

それから、ゼロ歳児とかを全ての保育所でということになりますと、施設の面、それから、保育士の配置の面で、現状では大変困難な状況です。これはどこの市でも、特にへき地の保育所なんかでゼロ歳児を預かるということは、へき地はゼロ歳児は預かれませんという制度もございまして、現状の中でできるだけ、将来的にはいろんな形での保育が皆さん方の御希望に添えることを考えておりますけれども、今すぐに全てをとというふうにはなっておりませんので、段階的にそういう体制を整えていきたいということで御了解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 標準が5段階だと思ったんですが、今のあれでは6段階は4万8,000円おられないということですけど、美祢市の場合は何段階が一番多いのでしょうか。4段階ですか、5でしょうか。

○議長（秋山哲朗君） はい、三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） 階層別の人数等につきましては、今こちらで詳しい資料を持っておりませんが、大体の人数の傾向でございまして、第3階層の1万5,600円、それから、第4階層の2万4,000円、また、第5階層3万5,600円、主に第4階層の方が大半を占めておられるという認識でおります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） それから、ゼロ歳児のどこでも入れるようにしてほしいって言いましたが、今回答ではそういったあれはできないと言われましたけど、対象者はもうわかりますよね、母子手帳とかで。そういった意向を聞きながら、そこで保育所を、例えば、綾木でゼロ歳児を預けたいときには、いつも用意をしとくのではなくて、その対象者があるときにはそれを設けるっていうような形はできないでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） はい、井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上孝志君） 今、三好議員の御質問ですけれども、今回、突然ゼロ歳児を綾木で預かってほしいから預かってくれ、その体制をとれと言われても、先ほど言いましたようにへき地保育所では未満児を預かるということの制度になっておりませんので、現状では真長田保育所、あるいは、大田保育所のほうで行っておりますので、距離的にも5分程度で行かれる距離でございますので、現実的には綾木の方は真長田保育所に現在通っておられます。未満児外れましたら今度綾木に変えるというふうに対応しております。

また、全体でも美祢市内の保育所でゼロ歳児が満杯という状況になるその場合は、務めていらっしゃる山口市とか、そのあたりで余裕があれば、そちらにちょうど勤務先でもあるということで、そちらに預けていただいて、うちのほうが措置費として支払ってるという広域的な相互の体制も整っておりますので、現状ではその中で対応をさせていただいておりますので、十分かと思っています。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました。ありがとうございました。

若い人たちに定住していただくためにも保育料の負担を軽くして、働く子育て世代を応援していただきたいと思います。子育てをするなら美祢市でと、こういった合言葉になるよう、そんな施策をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

2番目ですが、上水道の軟水化事業の進捗状況についてお尋ねします。上水道事業について、今までも再三先輩議員や同僚議員の質問がありました。政策討論会でも議題になり、討論されました。このことは、市民生活にとって水が本当に重要な課題だからです。市民にとって水問題がどうなっているのか、一番心配するところだと思います。あえて今回、私も質問させていただきます。私も以前何回も質問させていた

だきましたが、重ねて質問させていただきます。

水道事業は、秋芳、美東地域の上水道の硬度が高い、何とかしてほしいという願いを受けて、その解決のために硬度低減化に向けて調査を進ませながら県の申請手続をしておられるなど、準備をしておられました。

そして、その準備の進行中に、9月に秋芳地区より北部の良質の水があるので、これを使えないか。水量を調査してほしい旨の署名が市長宛てに提出されました。市としてはこの署名を受けて、2月の渇水期に水量調査を行うことになっています。

秋芳、美東地域の住民の皆さんは、1日でも早く軟水化を待ち望んでおられます。今後の作業の計画見通しなどを詳しくお聞かせください。

○議長（秋山哲朗君） はい、松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） それでは、三好議員の御質問にお答えします。

美東・秋芳簡易水道硬度低減化に向けての事業経過を申し上げますと、ことし6月に事業変更申請作成書類並びに申請業務を発注したこと、それから、提言要望書が出されたことにつきましては、今、三好議員が申されたとおりでございます。その進捗状況を申し上げますと、まず、美東地区につきましては、渇水対策を主目的とした水源調査を現在行っております。秋芳地区につきましては、10月に秋芳地域水源探査業務を発注し、現在は複数の候補地の選定を進めております。

今後は候補地が絞れましたら、調査地の立ち入り等について地権者の了解を得ながら、電気探査、水源調査、水質検査等を行い、これらの検査により得られる水量、水質確保が見込めれば、ブレンド法、ペレット法とのコスト計算やメリット、デメリット等の比較検討を行い、方法を決定する予定でございます。

今後とも市民の皆様に安全な水を安定供給できるよう、可能な限り効率的に事業を進めておりますので、御理解賜りますようお願いするものでございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 硬度低減化に向けてなかなか道のりが遠いように思うんですが、地権者の皆さんの了解をもらいながらとかもありますようで、本当に問題が多いように思いますが、軟水化のために、北部のよい水とまぜ合せたブレンド方式、そして、ペレット方式、今おっしゃったようにメリットとかデメリットとかを考えながらということなんですが、本当に大変な事業かと思いますが、秋芳、美東の住民の皆さんは本当に待ち望んでおられます。軟水化の早期実現に向けて頑張ってく

ださい。よろしくお願いいたしまして、次の質問に移ります。

淳美小学校の給食が来年4月から秋吉小学校からの配送予定ということですが、幾つかお尋ねいたします。

調理場の適正化を検討するとき、市全体で見て検討されたのかどうかということに疑問に思います。美祢市の総合計画で、児童・生徒数及び調理場の効果的な運用を考慮し、調理場数の適正化を図るとされていますが、美祢市全体の調理場数の適正化を検討しなければならない問題があると考えます。この点について検討されたか、その形跡はないように思うんですが、どうなのでしょう。

例えば、秋吉小と嘉万小の調理場との合計数は美東町の調理場で作る数と全く同じ、偶然にも同じと思いますが、同じ食数です。単に考え方が自校方式をなくせのみで、全体を見ないで決めてしまったのではないかと思われるように思います。適正化を本当に考えるなら市内全体、美祢市全体を見るべきではなかったでしょうか。美祢市全体の適正化を検討されたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 三好議員の学校給食の問題点についての御質問にお答えいたします。

調理場適正化は美祢市全体を見て検討されたのか、されたのであればその内容を聞くについてであります。

学校給食につきましては、第一次美祢市総合計画におきまして、調理場の効率的な運用を考慮し、調理場数の適正化を図ることと明記されております。本市の給食調理場は、一市二町の合併当時、市内には共同調理場が8カ所、単独調理場が4カ所ありましたが、教育委員会といたしましては、美祢市行政改革大綱、美祢市集中改革プランに基づき、美祢市全体で共同調理場化をどのようにすすめるかについて検討し、まずは単独調理場を段階的に共同調理場に統合することとし、これまでに3カ所の単独調理場を共同調理場へ統合してきたところであります。

なお、現在残っております単独調理場1カ所につきましては、平成26年4月からの共同調理場への統合に向けて給食調理場移行準備委員会を設置し、学校や保護者の皆様と協議をしながら、一緒になって共同調理場へ円滑に移行できるよう、その準備を進めているところであります。

今後は共同調理場のさらなる統合が課題となりますが、小・中学校の再編統合と

併せて検討していくこととしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 適正化を見るときに自校方式からと言われましたが、全体を見てどのように進められたかということですが。ただ単に単独調理場だけを考えられたように思うんですが、全体を見て進めたと言われましたが、どのように進められたのでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 市内の給食調理場の共同化につきましては、先ほど申し上げましたとおり、まず第1段階として計画的に単独調理場の共同化を目指して取り組んだところがございます。全体におきまして、調理場の立地とか、あるいは、そこから提供する食数とか、その調理場の実際につくる能力とか、いろんなことを検討いたしまして、まずは単独調理場の共同化を目指して取り組んでいったところがございます。これにつきましては、一応今年度末をもって完了する予定となっているところがございます。

これからにつきましては、さらなる共同調理場の統合も必要になるかと思っておりますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように、小・中学校の再編統合も課題となっておりますので、その取り組みの進捗状況を見ながら、改めて計画の立案やその推進に取り組んでいかなければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 検討の中に児童数とかを考えられたって言われましたが、児童数を見たときに、何かこれは本当に全体的に検討されたかどうかというところを疑問に思うんですが、本当に適正化を検討するなら、綾木小学校と淳美小学校、親子という選択肢もあったはずですが。自校方式の廃止しか考えなかったのではありませんか。

現在、秋芳南中学校の給食は近くの秋吉小学校の調理場からではなく、北部の嘉万小学校から配送されています。なぜ近くの秋吉小学校から配送ではないかと聞きますと、食数的につくれないので嘉万の調理場になったということも聞きましたが、

最近聞きますと、中学校の給食は中学校でまとめたほうがいいということを回答されておられます。しかし、嘉万小学校の調理場は小学校の給食もつくっています。中学校のみつくっているわけではありません。市内どこを見ても中学校のみつくっているところはありません。小学校と中学校の親子方式がほとんどです。

今まで105食つくっておられた秋吉小学校で、今度、淳美がいけば194食と約2倍になるのですが、これは2倍になっても同時につくれるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 先ほど三好議員お尋ねになりました全体的な配置計画をつくる上での観点でございますけども、おっしゃいましたように児童・生徒数もございしますが、それ以外に先ほど申しましたようにその調理場が持っている調理能力とか、あるいは、どのくらいの学校をつくるべき食数があるかとか、いろんなことを総合的な観点で考えながら検討して出したというところでございます。

今お尋ねの中学校の調理につきましては、実際に担当しております担当者のほうからお答えをさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） はい、山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君） それでは、中学校をなぜ嘉万の共同調理場から配送するかという御質問でございますが、中学校の給食が始まったのが平成6年4月からであります。その当時におきましては、秋芳地域において秋吉小学校、下郷小学校、本郷小学校、嘉万小学校、別府小学校、それぞれ単独の調理場で小学校分の給食をつくっておりました。その際、一番施設にも広くありました嘉万小学校で中学校分の給食を賄ったほうが適当であるということで、中学校分を嘉万で作り始めたという経緯がございます。

その後、各小学校、単独調理場が廃止をされまして、それぞれ嘉万の共同調理場から別府小学校へ、それから、秋吉の共同調理場から下郷、本郷小学校へという配送の形になりまして、中学校につきましては、そのまま嘉万のほうから配送をしている状況にあったという事実がございます。今の時点で中学校分を秋吉に変更するよりか、そのまま持続するということが適当ではないかということで、その点については、現在は現行どおりで行っております。

それから、淳美小学校分の単独をなぜ廃止したほうがいいかということにつきま

しては、単独調理場を廃止していくという大きな目標がありまして、その4番目に当たったということと、食数につきましても淳美小学校分につきましても、ことしの人数でいきますと教職員を合わせ89食ということで、全体の共同調理場、あと8カ所ありますが、そちらと比べても一番小さい、食数が少ない調理場であり、また、秋吉調理場が108食ということなので、合わせても200食近くということで、十分秋吉で賄えるということで、秋吉調理場から配送するということを決めたところでもあります。

それから、大田調理場につきましても現在は348食となりますので、約400を超えてしまっていて、能力的にも無理ということで、秋吉調理場を選んだという経緯がございます。

実際、9調理場を8共同調理場に集約するというのが大きな目的でもあり、そこにいろんな設備を、8施設にしたほうがより安全で豊かな給食を児童・生徒に提供できるということで、その方針に従って進めているというところでもあります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） お尋ねしたいのは、今まで秋吉小学校の調理場で105食しかつくっていないのに、倍になっても大丈夫かっていうことなんですけど、面積的はどうなんですか。そして、現在の職員さんは何人おられて、この倍になれば職員さんもふえるのでしょうか。このままでいかれるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） はい、山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君） 先ほど申し上げましたように、面積的には十分に賄えるという形で、備品等、食缶等もふえますので、その備品の保存等につきましても、施設の備品の対応できるような形に備品購入もしております。それから、職員でありますけど、こちらのほうに淳美小分の配送食数がふえるということで、パート職員1名を増員する予定としております。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 来年度から秋芳の下郷、本郷小学校が秋吉小学校に統廃合されます。秋芳北中学校、そして、秋芳南中学校に行きたいというような意見もあることがうわさされています。将来的にはこのようなこともあり得るかもしれませんが、今、美祢市立小学校、中学校の児童・生徒数の推移表を見ましたら、詳しくは

申しませんが、かなり少なくなる学校もありますが、そんなに変わらない学校もあります。このように、小学校、中学校の統廃合は、子供たちが少なくなっていく美祢市には考えられることです。小学校、中学校の統廃合はこれからも流動的ですが、調理場の適正化の検討のときに統廃合が落ち着いてからではいけないのでしょうか。

まず、この調理場の適正化より、こういった小学校の統廃合が秋芳中学校にみられるようにありますので、これから先、処理場を組み替えていかれるってということもあり得るのでしょうか。今、児童・生徒が少なくなっていく上で、また調理場の組み替えってことがあると思うのですが、組み替えも考えておられるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） はい、永富教育長。

○教育長（永富康文君） 小・中学校の統廃合が流動的だが、給食の調理場の再編成は考えられるのかについての御質問にお答えいたします。

今後、小・中学校の統廃合が進めば、学校数や児童・生徒数を考慮し、共同調理場からの配送校の見直しを検討するとともに、学校の再編統合と併せて共同調理場の統廃合等も検討していく必要が生じてくるものと考えております。

教育委員会といたしましては、今後とも給食調理場数の適正化を推進していくとともに、給食施設や給食内容の充実により、質の高い学校給食の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） これから流動的に考えていくと言われますが、今もし秋芳中学校が、秋芳南中学校が統合されて1校になったときに、中学校は南のほうにある、秋吉にあるのに、給食は北の嘉万からってということもあるのではないかと思います。それとも、また秋吉小学校で中学校の分をつくるのでしょうか。もしそうだとしたら、嘉万の調理場は104食で、秋吉小学校の調理場は中学校と合わせても346食つくるようになるので、不均衡が生じると思うんですが、こういった流動的に考えられるって言われたときに、先ほども言いましたけど、中学校がもう既にそういう形のようなうわさもありますし、今の当面落ち着くまでは、淳美小学校は綾木小学校との親子方式でいくことができないかどうかをお尋ねいたします。

○議長（秋山哲朗君） はい、山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君） 先ほど教育長も申したように、既に来年26年4月から秋吉共同調理場への共同に向けて、今移行準備協議会を設置をいたしまして、準備を進めております。秋吉共同調理場の施設の整備、それから、配送車の購入、それから、淳美小学校の配送車の受け入れ等の準備を既に進めておりますので、それに向かって準備を整えているところでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、秋芳地域の中学校の統合の話もあるがということでございますが、それにつきましては、今後の学校の統廃合の状況を見ながら、先ほど教育長も申しましたが、配送校については今後検討をしまいることとしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

現時点では淳美小学校の共同調理場は今年度末をもって廃止、来年度4月から秋吉共同調理場から配送するという予定であります。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） 御存知と思えますけど、それこそ淳美小学校で給食残してほしいという署名がありました。それをもとにどうしたらいいかということで話が進められたわけですが、その話の中でも、保護者の方たちは納得して受け入れられたわけではないことを、私たちは知っています。もちろん御存知と思えますが。

そして、状況によっては調理場が変わるっていうことは、今の状況から見て、また淳美小学校は変わるっていうこともあり得るような気がしますが、本当にこういった淳美なんかのこの生徒数の推移を見たときに余り減らないので、やはりこういった児童数の変わらないようなところはちゃんと考えていただきたいし、そういった状況によって変わるっていうことも本当に子供たちにとって、淳美に限らず、学校によっては配送が変わってくるということも考えれば大変かと思えますので、やはり再度お尋ねしますが、この学校統廃合が一応一段落して、これを考えられるわけにはいかないんでしょうか。お尋ねします。

○議長（秋山哲朗君） 同じ答弁なんだけど、もう一遍答える。もう一度答えますので。山田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山田悦子君） 再度申し上げますが、どこの調理場から配送してもおいしい給食で、特に差異はございませんので、御安心ください。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） はい、三好議員。

○9番（三好睦子君） それは違うと思います。配送するかしないか、そしてまた、給食に対する考え方っていうか、そういうのが教育委員会と私とは違いますし、そして、PTAの方たち、保護者の方たちも、本当に子供たちにつくりたての温かい給食、そして、においのする給食、そうしたことを何回も言ってるので御存知だと思いますけど、差異はないというようなことは言っていただきたくありませんが、これからもよい給食になるように、今度数日後に淳美小学校で協議会がもたれるようですが、十分に保護者の方の御意見を聞き入れていただいて、やっていただきたいとお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会をいたします。大変お疲れでございました。

なお、議員の皆様は午後1時より会派代表者会議を開催いたします。その後、議員全員協議会を開催いたしますので、お集まりのほどお願いいたします。

午後0時01分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年12月6日

美祢市議会議長

秋山哲嗣

会議録署名議員

荒山光弘

”

滝道良嗣